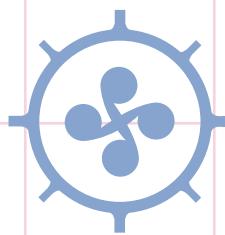




何かが始まりそうなこども園運動会。イザ！



あなたと議会のかけはし
ふだい

議会だより

No. 125

平成25年11月21日発行

■ 第7回定例会	2～3ページ
■ 一般質問「問う」	4ページ
■ 決算特別委員会	5～7ページ
■ 陳情	8ページ
■ 第6回臨時議会	9ページ
■ 道路改良・県議へ協力要請	10ページ
■ 社会福祉協議会はどんなところ？	11ページ
■ 主な議会の動き	12ページ

漁業被災 9割が復旧 災害復旧費 13億円繰越となる

第7回村議会
9月定例会

※土地開発基金
土地を買うための積立金。基金で土地を買うことにより国から補助金が出る仕組み。のちに村の一般会計で買い戻す必要がある。

答 51年の土地開発基金の土地購入はなぜ今までそのままだつたのか。
答 どこかで整理する必要があり、たまたま今年度になつたものである。4千万円以上で今回1千万円とし、3カ年計画で整理したいと考えている。

問 51年の土地開発基金の土地購入はなぜ今までそのままだつたのか。
答 訓練には55名出て、時間外手当が41万2千円である。休日の勤務命令を出しているので時間外手当は出ることになる。

問 住民も一緒に出ていい。職員も住民同様無報酬でいいのではないか。

補正予算質疑ズームイン



10月13日普代道路開通式テープカット

……24年度決算……

平成24年度一般会計ならびに各特別会計の決算については、決算特別委員会を設置しました。集中審議を行い議案はすべて原案の通り認定され、本会議で認定となりました。災害復旧費約13億円の繰越しは23年度からの繰越しもあり、25年度にまとめて繰り越しされています。

それぞれの決算額は以下の表の通りです。

決算特別委員会での審議の質問内容は5ページより掲載してあります。

平成24年度 決算総括表

	歳 入	歳 出	翌年度への繰越額
一 般 会 計	56億5,055万1千円	45億3,428万7千円	11億1,626万4千円
国 民 健 康 保 険	5 億4,610万円	5 億1,808万円	2,801万9千円
国民健康保険診療施設(医科診療施設勘定)	1 億6,457万6千円	1 億4,739万6千円	1,718万円
国民健康保険診療施設(歯科診療施設勘定)	8,734万4千円	6,943万3千円	1,791万4千円
簡 易 水 道	9,140万3千円	8,239万9千円	900万4千円
休 養 施 設 事 業 (くろさき荘)	1 億6,026万5千円	1 億1,735万9千円	4,290万6千円
休 養 施 設 事 業 (緑の村)	912万4千円	579万4千円	332万9千円
漁 業 集 落 排 水 事 業	2,375万7千円	2,257万8千円	117万8千円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,701万4千円	2,630万8千円	70万5千円
合 计	67億6,013万8千円	55億2,363万8千円	12億3,649万9千円

平成25年第7回村議会定例会は9月17日から19日まで3日間行われました。初日は村長の行政報告があり、その後一般質問が行われました。平成25年度一般会計の補正予算、教育委員会委員の任命など8議案を可決しました。主な歳出は以下の通りです。24年度の決算については次のページをご覧下さい。

平成25年度 9月定例会 主な補正予算

一般会計歳出	補正前の予算額	補正した金額	補正後の予算額
	29億9,809万6千円	1億1,7688千円	31億1,578万4千円

- ③ 主な歳出
- ▷ 公有財産購入費：土地開発基金からの一般会計買い戻し 1,567万5千円
 - ▷ 工事請負日：村政懇談会等での要望12箇所 4,830万円
 - ▷ 工事請負日：共同利用施設復興整備 2,000万円
 - ▷ ガレキ処理 1,432万3千円
 - ▷ 海フェスタinふだい開催 100万円

決算特別委員会

予算の成果を問う

決算特別委員会（小屋敷亮二郎委員長）では9月18日・19日の2日間、

24年度の予算の使い方について審査し、原案の通り可決されました。

以下に質疑の内容を要約しました。

答 役場としては個人の実行委員会から頂いた94万8千円は繰入金として処理している。寄付金は漁協から頂いた50万円と実行委員会からの20万6千円となっている。

問 顕彰碑の建立については役場で引き継ぐ前に寄付があった。個人の寄付者への対応は何もないのか伺う。

答 活動中の事故に対する保険には加入している。徴収した金銭の紛失等はこれまでない。いろんなケースに対する対応になるので今後検討していく。

問 行政連絡員の金銭事故に対する補償も規約をしつかり作つておくべきではないのか伺う。

答 行政連絡員の金銭事故に対する補償も規約をしつかり作つておくべきではないのか伺う。

行政連絡員の事故補償



3月に完成した顕彰碑

結婚サポート事業の成果



9月1日の防災訓練の様子

避難場所

問 津波ハザードマップを震災の反省を受けて新たに作成している。
避難場所が屋外でいいのか。また、車での避難も必要な場合もあると思うが考え方を伺う。

答 結婚推進員として5名の方を委嘱しているがそれまでの活動までには至っていない。自身登録者もゼロでまだ成果は上がっていない。
フェスティバルなどの参加もただ参加したというだけで成果はない。
今年度は趣向を凝らした方向で取り組んでいく。

答 今回のハザードマップは各地区の意見を聞きながら作成し、第一避難所を見直しこともある。

消防本部としては車での避難は難色を示すが、普段の場合、屋内となる避難場所へ車での避難も可能であると訴えているところである。



山林化した休耕地

高齢者福祉



くろさき小規模多機能ホーム

問 社会福祉協議会に福祉基金から支出する内容と理由は。

一般質問

獣友会の充実急務

—— 坂下 議員



狩猟免許取得を支援

—— 杠屋 村長



問 最近頻繁に熊が出没して、作物、人間までが脅かされている状況にあり、獣友会の役割が重要であり、狩猟免許取得などの助成をして、緊急時には即対応できる人員の確保が必要だと考えるが所見を伺う。

村長 熊の出没で農畜産等の被害が年々増加し民家周辺まで現れ人的被害も危惧しており、村としても被害防除、軽減などの啓発にも取り組み、また情報の制度、振興局や獣友会でその確認と拡大抑止への取り組みに努め、罠の設置などを行つていて。

なお目撃情報が広範に及ぶ事から獣友会の皆さんには大変なご苦労をお掛けしている。会員も高齢化にあり村内4名程にあり、時には久慈、野田からと応援をお願いする状況から、被害対策実施隊の設置等や免許取得の支援策などを行つていている。

問 結婚サポートプロジェクトについて、三種町のフェスティバル、盛岡さんざ踊りなどへの参加人数はあるが、結果どうだったのか。登録制度などの見直しも必要ではないのか伺う。



3月に完成した顕彰碑

結婚サポート事業の成果



9月1日の防災訓練の様子

避難場所

問 津波ハザードマップを震災の反省を受けて新たに作成している。
避難場所が屋外でいいのか。また、車での避難も必要な場合もあると思うが考え方を伺う。

答 結婚推進員として5名の方を委嘱しているがそれまでの活動までには至っていない。自身登録者もゼロでまだ成果は上がっていない。
フェスティバルなどの参加もただ参加したというだけで成果はない。
今年度は趣向を凝らした方向で取り組んでいく。

答 今回のハザードマップは各地区の意見を聞きながら作成し、第一避難所を見直しこともある。

消防本部としては車での避難は難色を示すが、普段の場合、屋内となる避難場所へ車での避難も可能であると訴えているところである。

内の人員体制の強化を図つていきたい。



熊の捕獲檻

を実施できる様取り組み、村内の人員体制の強化を図つていきたい。

村長 私の知る所、耕作放棄地、里山、山林と有効活用しが、産業としての取り組みは、三セク公社が主体となり町の支援を受けて生産者と連携し拡大を図り加工業開発にも取り組み、雇用と所得向上にも成果を上げている点、改めて気付かれるところである。

村に於いても今後、本村ならではの特性を活かせるものがあるか、担当課での勉強等を深めていきたい。小さな農地の分散の中でも、高齢者や女性でも栽培できる等の視点も取り入れながら、可能な試験栽培ができるよう模索検討を行つていきたい。

9月定例会では陳情2件、意見書1件が提出され、総務常任委員会2件、産業経済常任委員会1件を付託しました。その結果、採択として、議員発議で意見書3件を可決。衆参議長、内閣総理大臣、岩手県知事等へ提出しました。可決した意見書の要旨は次のとおりです。

《陳情者》 私学助成を進める岩手の会
会長 新妻二男

私学教育を充実についての意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれています。保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒一人当たりにかけられる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るために、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年9月1日

普代村議会議長 大上浩史

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となつているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を求める、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々普代村議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月19日

普代村議会議長 大上浩史

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が國のみならず地球規模の重要な課題となつてきている。

森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などを実施することが不可欠である。

しかししながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃しきった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月19日

普代村議会議長 大上浩史

《提出先》衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官他

《提出先》衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、岩手県知事他

《予算増額》

《条例改正》

補正への質問

問 村道工事、白井線と掘内線の新たな予算、委託料の発生理由について伺う。

答 当初予算で1,000万円の工事で、それには委託料は含まれていない。予想より白井線の工事が複雑となり専門的な設計が必要となつた。

●特別職の給与の条例改正 ●教育長の給与の条例改正

- ▷ 平成25年9月に支給する給料の減額
村長：10分の1 57,000円
副村長：20分の1 26,150円
教育長：20分の1 25,900円

改正への質問

問 こども園は23年度から始まり、これまでの給食費とは違ひ、返還すべきものとしてではなく、負担金として頂くべきものを頂いたという認識で、職員は正しい仕事をしてきたと思つていいはずである。返還はいいとしても、職員の処分までする必要があるのか疑問である。

毎月8,000円を頂くといふのは、こども園になつて23年度から新たにスタートしてからの内容である。報道による村民の誤解も生じている。

賛成議員…7名

反対議員…1名

討論による議案賛成意見

私は、この議案については賛成の立場をとります。その理由として今回の間違いは、実際、担当外の職員が気づいた結果修正され、補正が出されたものであり、担当職員が気づくべき責任があつた。

また、新たにスタートした事業であり、会計処理についても組織として周知徹底する責任があつてしかるべきであった。

たことが今回の会計処理の間違いを招いたことになる。



社会福祉協議会
宇部由明会長

社会福祉協議会はどんなんとこいろ？

社会福祉法人

社会福祉事業に対する社会的信用や事業の健全性を維持するため、市町村等から公的助成を受けて運営できる特別な法人として、強い公的規制の下、設立されたものです。これで、憲法第89条の「公の支配」に属しない民間社会福祉事業への公金支出禁止規定を回避することが可能とされています。

本村では、(社福)普代福祉会と(社福)普代村社会福祉協議会が該当となります。

主要な仕事の内容としては、

- (1) 第一種社会福祉事業（主として入所施設サービス）
- (2) 第二種社会福祉事業（主として在宅サービス）
- (3) 公益事業
- (4) 収益事業

のみに充てられ、配当ほか収益事業に

前記のとおり社会福祉法人でふれられているところですが、市町村の区域内で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、社会福祉を目的とする活動を行う者の過半数が参加するものとされています。

「地域福祉の推進」についても社会福祉法に規定されているところですが、あらゆる住民生活課題、地域問題に取り上げて、どのような方策でも解決できるという開拓性や柔軟性が本会



管理センター内の社会福祉協議会事務局

道路改良・県議へ協力要請

普代村議会では10月9日、佐々木大和県議・伊藤勢至県議・城内愛彦県議

3名の県会議員へ、中々進行しない普代村の課題の県への要望について

さらに協力を得て進めていくという趣旨で、盛岡において

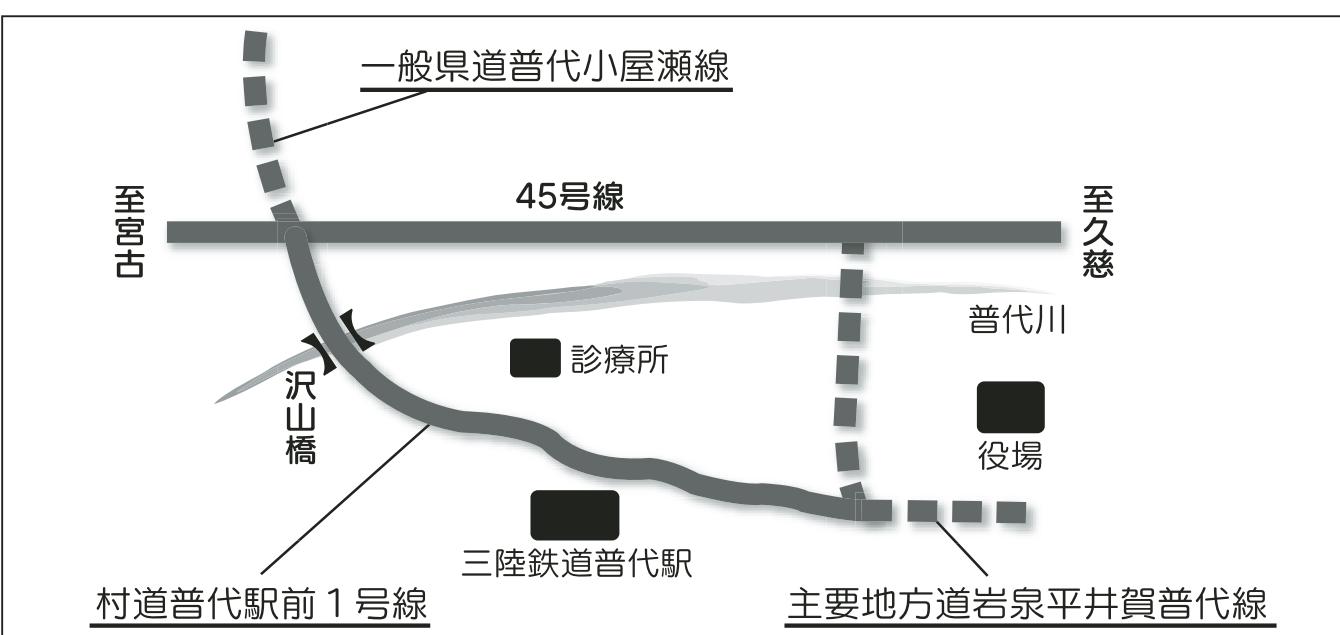
状況説明と協力をお願ひいたしました。

《宮古・下閉伊選出議員へ
協力をお願ひ》

柘屋村長はじめ、大上議員以下
議員8名が出席して普代村の課題
を訴え、協力を要請する。
(盛岡・エスボワールいわて)



エスボワールでの県議会議員との協議



【重点要望2点】

①主要地方道岩泉平井賀普代線の一部（役場前点線路線）を路線変更し、普代駅前一号線を県道に格上げ。あわせて澤山橋を拡幅改良。

②グリーンロードへの接続となる一般県道普代小屋瀬線の早期の改良。

県への要望はその他付随した改良事項もありますが、今日は、10年来の要望であること、普代道路も開通しグリーンロードなど利便性のある道路へのアクセスは村の観光振興に大きな影響を及ぼすため、特にこの2点に絞り、協力をお願いいたしました。

一般県道普代小屋瀬線と主要地方道岩泉平井賀普代線及び10月開通した普代道路とが接続することにより地域住民の利便性の向上と効率的な管理が可能となります。

県への要望内容

普代道路ついに発進



いよいよ開通



テープカット



普代の未来への道路



運送会社も協力

議会の主な動き抜粋

<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 5日・普代村戦没者追悼式 (村内) ▼ 6日・議会運営委員会、第6回普代村議会臨時会(役場) ▼ 21日・普代村議会全員協議会(役場) ▼ 26日・第9回震災復興調査特別委員会(役場)
<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 1日・平成25年度岩手県総合防災訓練(村内) ▼ 6～8日・ふだいまつり(村内) ▼ 12日・議会運営委員会(役場) ▼ 17～19日・第7回普代村議会定例会(役場) ▼ 25日・普代村議会全員協議会(役場)
<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 6日・海フェスティバルふだい(太田名部漁港) ▼ 13日・三陸沿岸道路開通式(村内) ▼ 27日・ふるさと普代会の集い(東京都)
<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 2日・税についての作文表彰式、交通安全住民大会(役場)

ふだい議会だより No.125

発行日 平成25年11月21日
発行 普代村議会
編集 議会だより編集委員会
〒028-8392
岩手県下閉伊郡普代村
第9地割字銅屋13番地2
TEL 0194⑥2118
FAX 0194⑥2712
印刷 有限会社 九戸印刷

議会だより編集委員会

委員長	小坂 森 中
副委員長	中居 下田 上
委員	敏 重 幸一
委員	光 雄 一 登

(坂下 重雄)

▼ 気をもんだ天気も何とか持ちこたえ祭りも無事に終わり、日毎にしのぎ良い季節となつたが、同時に台風の時期。年々異常気象が進み各地で大きな被害が起きており。震災被災者として、その苦しみ悲しみを思うと我が事のように胸が痛む。

何時来るか分からぬ天災に常日頃から備えをして置かなければと改めて思う。

▼ 馬肥ゆる食欲の秋、夏に弱つた体力回復の季節、収穫の季節、秋の王様サケ、マツタケと今年はどうかと天を見上げ一喜一憂。

